

## 西川町の給与・定員管理等について（平成20年度）

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 18年度の人件費率
	(19年度末)	A		B	B / A	
19年度	人 6,812	千円 4,368,464	千円 38,945	千円 978,249	% 22.39	% 21.26

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

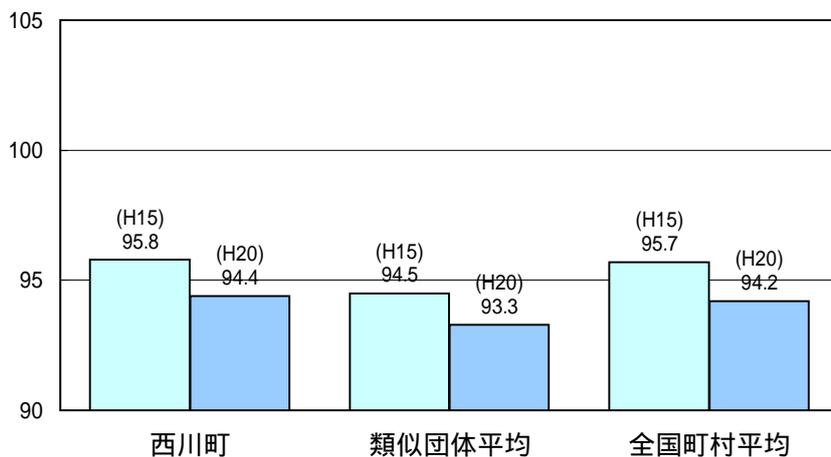
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 104	千円 420,744	千円 56,067	千円 170,586	千円 647,397	千円 6,224	千円 5,804

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

- ・ 特別職等の給料削減(町長15%、副町長7%、教育長4%)
- ・ 職員手当のうち管理職手当を20%削減

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西川町	43 歳 9 月	331,100 円	361,102 円	348,856 円
山形県	43 歳 5 月	357,200 円	423,500 円	391,400 円
国	41 歳 1 月	325,113 円	-	387,506 円
類似団体	43 歳 2 月	322,958 円	360,793 円	349,755 円

技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
西川町	41 歳 8 月	14 人	283,700 円	296,671 円	286,236 円	-	-	-	-
うち調理員	39 歳 7 月	9 人	276,200 円	289,056 円	277,644 円	調理士	39 歳 2 月	215,400 円	1.34
うち用務員	59 歳 0 月	2 人	388,100 円	401,550 円	396,100 円	用務員	53 歳 9 月	225,900 円	1.77
うち運転手	-	-	-	-	-	自家用乗用自動車運転手	-	-	-
山形県	42 歳 6 月	608 人	321,100 円	359,200 円	344,900 円	-	-	-	-
国	48 歳 9 月	4,784 人	284,679 円	-	320,623 円	-	-	-	-
類似団体	49 歳 1 月	9 人	278,439 円	293,566 円	288,578 円	-	-	-	-

区分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
西川町	-	-	-
うち調理員	4,687,367 円	2,923,800 円	1.60
うち用務員	6,639,990 円	3,227,400 円	2.05
うち運転手	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された

期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西川町	45 歳 3 月	339,700 円	381,486 円	355,200 円
山形県	44 歳 2 月	349,823 円	434,714 円	393,026 円
国	42 歳 5 月	382,214 円	-	448,758 円
類似団体	41 歳 8 月	314,070 円	361,915 円	339,784 円

福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西川町	28 歳 7 月	214,500 円	227,856 円	218,111 円
山形県	44 歳 4 月	367,175 円	454,485 円	405,270 円
国	40 歳 2 月	326,116 円	-	369,887 円
類似団体	43 歳 8 月	310,313 円	326,898 円	316,975 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分		西川町	山形県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	131,500 円	135,600 円	-
	中学卒	131,500 円	125,400 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(20年4月1日現在)

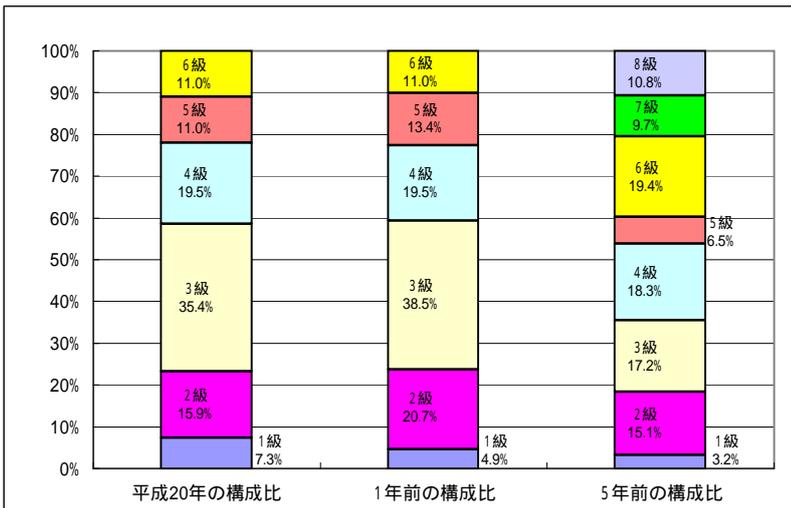
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	275,500 円	315,800 円	328,300 円
	高校卒	247,100 円	274,000 円	319,900 円
技能労務職	高校卒	210,300 円	253,000 円	300,200 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	6 人	7.32 %
2 級	主事、技師	13 人	15.85 %
3 級	係長、主任	29 人	35.36 %
4 級	課長補佐、係長、主任	16 人	19.51 %
5 級	課長、課長補佐	9 人	10.98 %
6 級	課長	9 人	10.98 %

- (注) 1 西川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日現在に勤務成績に応じ4号給を標準として昇給させています。人事評価制度が確立されるまでの勤務成績の判定については従前の判定基準に準じて行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西川町		山形県		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,497 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,773 千円		-	
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60) 月分 (0.70) 月分		(19年度支給割合) 期末手当 2.85 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.55) 月分 (0.70) 月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度が確立されるまでの勤務成績の判定については従前の判定基準に準じて行っている。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

西川町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職を要件とする昇給号数の上乗せ 退職の年の1月1日昇給時に4号)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	22,650 千円	25,019 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度 から支給率を段階的に引き上げることとしている。

## (4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		42,374 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		2,118,741 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		41.6 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療	1月につき基本額450,000円に入院患者1人に月1日200円を加算した額
僻地特別手当	医師	病院が僻地にあるため支給	1月につき200,000円
出張診療手当	医師	大井沢・小山・岩根沢診療所・特別養護老人ホーム・成人病検査センターにおける診療	1回につき基本額15,000円
内視鏡等手当	医師	内視鏡作業	1月につき100,000円以内
透析手当	医師	透析作業	1月につき100,000円以内
保健指導手当	医師及び薬剤師	町立学校の学校医又は学校薬剤師業務	1年につき300,000円以内
夜間看護手当	看護師	勤務時間の一部又は全部が深夜(午後10時から朝5時まで)において行われる業務	・深夜における勤務時間が4時間以上 勤務1回につき 3,300円 ・2時間以上4時間未満 勤務1回につき 2,900円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	23,071 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	156 千円
支給実績(18年度決算)	13,658 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	91 千円

## (6) その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当 ・配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(扶養親族でない配偶者がいる場合1人目6,500円、配偶者がいない場合11,000円)3人目以降5,000円 ・扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算(月額)	同じ		15,748 千円	192,046 円
住居手当	自ら居住するための住宅(貸間を含む)を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員及び自己の所有する住宅に居住する世帯主である職員に対して支給される手当 ・借家:家賃に応じた額(27,000円限度) ・持家:3,000円	異なる	【国の制度】 ・持家:2500円 (新築・購入から5年間に限定)	2,859 千円	63,533 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用し、又は自動車等を使用する職員に対して通勤費の一部を補てんするために支給する手当 ・交通機関利用者:運賃等相当額(1箇月当たり・最高55,000円) ・交通用具使用者:通勤距離区分に応じた定額(月額・最高20,900円)	異なる	【国の制度】 交通用具使用者の 手当額(月額・ 最高24,500円)	9,642 千円	84,580 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務の特殊性に基づき支給される手当 ・給料月額に職に応じた支給割合(課長級10%)を乗じて得た額(月額)	異なる	【国の制度】 俸給の特別調整額として支給 (46,300円～ 139,300円)	7,409 千円	463,079 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に対して支給される手当 ・支給区分に応じた定額(1回あたり最高・医師20,000円)	同じ		10,527 千円	67,481 円

寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対して支給する手当(11月から翌年3月までの間支給)地域の区分及び世帯等の区分に応じた月額 ・世帯主で扶養親族のある職員:17,800円 ・その他の世帯主であるの職員:10,200円 ・その他の職員:7,360円	同じ	9,906 千円	60,400 円
-------	--	----	----------	----------

5 特別職の報酬等の状況(20年4月1日現在)

給料報酬	区分	給料		月額		等
		金額	単位	最高	最低	
報酬	町長	697,000	円	787,000	円 / 379,000	円
	( )	820,000	円			
	副町長	590,550	円	640,000	円 / 410,400	円
	( )	635,000	円			
	議長	300,000	円	355,000	円 / 198,000	円
報酬	( )	310,000	円			
	副議長	242,000	円	316,000	円 / 154,500	円
	( )	250,000	円			
	議員	228,000	円	301,000	円 / 131,000	円
期末手当	( )	235,000	円			
	町長	(20年度支給割合)				
	副町長	6月:1.6月	12月:1.7月	計 3.3 月分		
	議長	(20年度支給割合)				
退職手当	副議長	6月:1.6月	12月:1.7月	計 3.3 月分		
	議員					
	町長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	820,000円*48月*56.7/100		22,317,120円	任期毎	
備考	副町長	635,000円*48月*33.1/100		10,088,880円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月4日現在の給料月額及び支給率に基づき、4期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

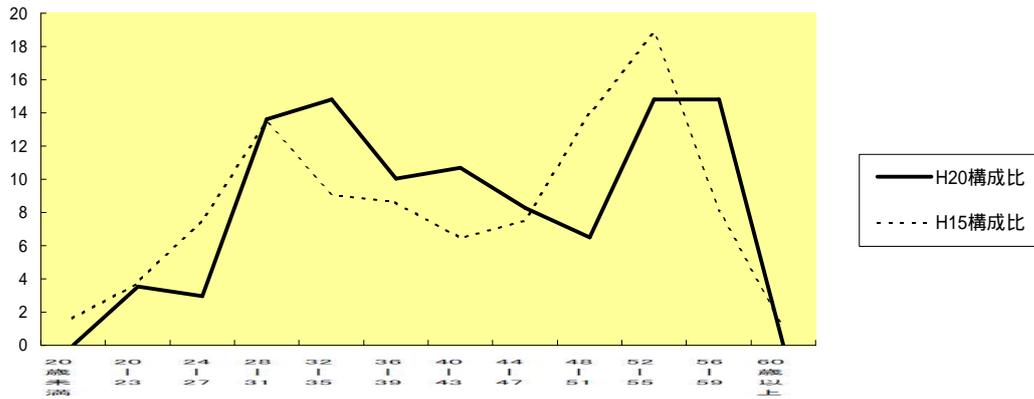
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		事務の統廃合 前年度計上誤り 事務の統廃合 事務の統廃合 事務の統廃合
		総務	22	22		
		税務	6	5	1	
		民生	19	20	1	
		衛生	7	6	1	
		農林水産	13	12	1	
商工		5	5			
土木	7	6	1			
	計	81	78	3	<参考> 人口一万人当たり職員数 114.50 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 99.98 人)	
	教育	24	25	1	施設改築業務に伴う増員	
	小計	105	103	3	<参考> 人口一万人当たり職員数 151.20 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 125.11 人)	
公営企業業計等部門	病院	47	48	1	看護師の増員	
	水道	5	5			
	公共下水道	3	3			
	介護保険	6	6			
	国民健康保険	4	4			
	小計	65	66	1		
合計		170	169	1	<参考> 人口一万人当たり職員数 248.09 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	5人	23人	25人	17人	18人	14人	11人	25人	25人	0人	169人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
175人	158人	17人	9.7%

(参考) 第4次西川町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成24年3月31日	17人減員(9.9%減)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年計画始期	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年計	(参考)数値目標
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	85	82	81	78			-	75
	増減		3	1	3			7 (70.0%)	10
教育	職員数	25	24	24	25			-	20
	増減		1		1			0 (0.0%)	5
公営企業等会計	職員数	65	66	65	66			-	63
	増減		1	1	1			1 (0.0%)	2
計	職員数	175	172	170	169			-	158
	増減		3	2	1			7 (41.2%)	17

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 125,484	千円 5,073	千円 34,983	% 27.9	% 28.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
19年度	人 5	千円 17,359	千円 1,452	千円 7,370	千円 26,181	千円 5,236

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- 管理職手当の20%削減

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
西川町	31歳4月	239,100円	398,108円
団体平均	45歳5月	374,552円	571,242円
事業者	歳月		円

(注) 平均月収額には、期末・勤労手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤労手当

水道事業		西川町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(19年度)	1,585 千円	1人当たり平均支給額(19年度)	1,497 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分	勤労手当 1.45 月分 ( 0.70 )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分	勤労手当 1.45 月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(20年4月1日現在)

水道事業			西川町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職を要件とする昇給号数の上乗せ 退職の年の1月1日昇給時に4号)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職を要件とする昇給号数の上乗せ 退職の年の1月1日昇給時に4号)		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	25,431 千円	26,634 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員員の割合(年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
手当			日額 円
手当			1件当たり 円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	521 千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	104 千円
支給実績 (18年度決算)	515 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	103 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当 ・配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族 6,500円(扶養親族でない配偶者がある場合1 人目6,500円、配偶者がいない場合11,000 円)3人目以降5,000円 ・扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めか ら満22歳の年度末までの子につき5,000円加 算(月額)	同じ		426 千円	213,000 円
住居手当	自ら居住するための住宅(貸間を含む)を借り 受け、一定額を超える家賃を支払っている職 員及び自己の所有する住宅に居住する世帯 主である職員に対して支給される手当 ・借家:家賃に応じた額 (27,000円限度) ・持家:3,000円	同じ		36 千円	3,000 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用し、又は自動 車等を使用する職員に対して通勤費の一部 を補てんするために支給する手当 ・交通機関利用者:運賃等相当額 (1箇月当 たり・最高55,000円) ・交通用具使用者:通勤距離区分に応じた定 額 (月額・最高20,900円)	同じ		168 千円	42,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、そ の職務の特殊性に基づき支給される手当 ・給料月額に職に応じた支給割合を乗じて得 た額(月額)	同じ		- 千円	円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に対して 支給される手当 ・1回4,200円	同じ		- 千円	円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対して支給する手 当(11月から翌年3月までの間支給)地域の区 分及び世帯等の区分に応じた月額 ・世帯主で扶養親族のある職員:17,800円 ・その他の世帯主である職員:10,200円 ・その他の職員:7,360円	同じ		362 千円	72,400 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
5 人	5 人	0 人	0 %

(参考) 第4次西川町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成24年3月31日	1名減員

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照